

# 保健便り

H30.11.6  
村岡小学校  
保健室

## 1年生・4年生 ～秋の歯科検診を行います～



11月8日（いい歯の日）に秋の歯科検診を行います。

これは県スポーツ保健課より依頼され、福井県内の小学1年生と4年生で実施されます。

1年生と4年生で実施されるのは

- ◎1年生は、第一大臼歯が萌出し、基本的な生活習慣の定着を図り、早期からのよい歯みがき習慣の指導が必要な学年
- ◎4年生は、混合歯列期で、乳歯から永久歯への生えかわりに合わせた歯みがき習慣の指導が必要な学年

という理由からです。

秋の歯科検診では、「う歯」「歯肉炎」のチェックをしていただきます。

検診後は、『歯・口腔の健康診断の結果のお知らせ』を全員にお渡しします。

「受診のお勧め」の欄に印がある場合は、受診した上で、診断結果を学校までお知らせください。

## 2・3・5・6年生で「治療済」用紙が戻っていない人には…

1学期にお渡しした「歯・口腔の健康診断結果のお知らせ」通知が学校に戻っていないお子さんへは、再度用紙を配布します。もし現在治療中という場合は、治療が済み次第、用紙を学校へ戻してください。よろしくをお願いします。

## 歯医者さんに行くのは、どんな時？

「むし歯になった時」と答えるのは日本人です。スウェーデンでは、むし歯予防のために行くそうです。

80歳のデータをみると…



日本では自分の歯が20本以上残っている人は約40%。そして残っている歯の平均本数は14本。年々増えてはいますが、スウェーデンではすでに平均20本を超えています。予防の大切さがわかります。

\*ちなみに歯の数20本は、なんでもおいしく食べられる数字です。

日本の老人に、若い時からすれば良かったことを聞くと、上位に歯の定期検診が挙がるそうです。後悔するより、予防のために歯医者さんに行く習慣を…！



## 香害が子どもに与える影響

2018.10.8 発行 小学保健ニュース 国立病院機構森岡病院 呼吸器科 水城まさみDr 掲載記事抜粋



柔軟剤をはじめとした、香り付き製品の強い香りが原因で起こる健康被害の“香害”について、マスコミでも取り上げる機会が増えてきています。

以前は、「化学物質過敏症」という病名でも知られており、建物環境（壁材などの臭い）が発症原因のほとんどでした。学校でも壁材・床材など張り替えたあとは換気に注意したり、場合によっては空気検査を行ったりしていました。

しかし、最近の香害の背景には、柔軟剤や香水、文房具、芳香剤、殺虫剤など多くの製品に、長く続く強い香りが付けられたことがあり、子どもたちでも香り付き製品を使用していることが当たり前となっている現状があります。

香りは、本来心地の良いにおい（匂い）でなければなりません、これが不快になってくると悪いにおい（臭い）となってきます。

においに対する感覚は個人差が大きいので、香りに慣れると、ますます香りが強くて長時間持続するものを欲しがって来ます。

- ▲最近では製品ラベルに「柔軟仕上げ剤は周囲に配慮しながら使用量の目安を守って使用するよう」と記載するようになっていますが、文字は小さくわかりにくいものが多いです。



### 香害で多くみられる症状

めまい・吐き気・眠気・関節痛・全身倦怠感・下肢の脱力など

軽い場合 … 換気の良い場所で休むと改善

重い場合 … 体調不良が持続。

\*症状が重くなると香料だけでなく、殺虫剤・印刷物・農薬・排気ガス・ワックス・塗料・受動喫煙（たばこの煙）など、多種類のものに過敏に反応するようになります。

### 学校での注意点

特に喘息・アトピー性皮膚炎などのお子さんは、香害の影響を受けやすいようですから、それぞれの家庭で、学校で着用する制服や体操服への柔軟剤やシャンプーには、香りの強い製品の使用を控えていただくと良いようです。

香害は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。

「過敏な人にやさしい環境は、全ての人に良い環境」という認識を持って、全てのお子さんが安心して過ごせるように、ご協力をお願いします。